

広報 **おおたわら**

2018
3
No.1248



特集
デスティネーションキャンペーン

3月の目次

03 特集

DESTINATIONキャンペーン

06 トピックス

ツール・ド・とちぎ 2018 開催に伴う交通規制
／高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種のお
知らせ／おさまの予防接種はお済みですか
／3月25日(日)は大田原市長選挙投票日です
／市営バスの時刻が改正されます

10 健康おおたわら塾

3月第2木曜日は、世界腎臓デーです

12 市からのお知らせ

子育て／健康・福祉／税／ほか

23 地域のひろば

黒羽芭蕉の館だより／なす風土記ものがた
り／新庁舎整備通信／自然観察館だより／
天文館だより／大田原図書館／那須野が原
ハーモニーホール

25 今月の与一くん

26 スナップおおたわら

清水咲子記念プール除幕式・記念イベント／
羽田野鳥公園／平成29年度大田原市男女共
同参画推進事業者表彰／市民力アップ講座

■市民憲章

わたしたちは

きまりを守り なごやかな家庭をつくり
大田原を住みよいまちにしましょう

■大田原市役所

〒324-8641

栃木県大田原市本町1丁目4番1号

電話 0287(23)1111

業務時間 8:30～17:15(月～金)

延長窓口 17:15～19:00(水)

※市民課・国保年金課・税務課・

収納対策課・子ども幸福課・会計課のみ

「広報おおたわら」はホームページや電子
ブックでもご覧いただけます。

☞ <http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/>

音訳(デジ)版広報をご希望の方は、
下記へお問い合わせください。

☎ 福祉課 東1階 ☎(23)8921



■今月の表紙



那須家の雛人形です。那須
与一伝承館で那須家伝来の雛
人形を展示していました。江
戸時代に名門那須家で用いら
れた雛人形とのことでした。

■掲示板

■『火の用心 ことばを形に 習慣に』■

◆平成30年春季全国火災予防運動

●実施期間 3月1日(木)～7日(水)までの7日間

●運動の目的 火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐ

●サイレン吹鳴 春季全国火災予防運動の期間中、火災予防思想の普及と火災の発生防止のため、サイレンを吹鳴します(午前7時および午後6時に各15秒間)。火災と間違わないよう、ご注意ください。

●住宅防火・いのちを守る7つのポイント

▶3つの習慣 ①寝たばこは、絶対やめる。②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

▶4つの対策 ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

☎那須地区消防本部予防課 ☎(28)5103

■便利なコンビニ交付をご利用ください■

住民票・印鑑登録証明書などの取得には、市民課窓口で並ぶ必要のないマルチコピー機を利用したコンビニ交付をご利用ください。

土・日・祝日でも午前6時30分～午後11時まで利用できるほか、市外でも証明書を取ることができます。

※『コンビニ交付』には、マイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードの取得は、申請から約1カ月程度かかりますので、詳細は下記にお問い合わせください。

☎市民課 A1階 ☎(23)8752

■お詫びと訂正■

広報おおたわら2月号6ページに掲載しました成人式において、氏名に次のとおり誤りがありました。

【誤】鈴木芹菜さん

【正】鈴木芹奈さん

大変ご迷惑をおかけいたしました。

訂正してお詫び申し上げます。